

報道資料

令和8年6月3日
奈良県消防救急課 消防救急係
担当：芦原・松前
直通：0742-27-8423
内線：2273・2298

危険物安全週間について

1 目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため「危険物安全週間」を設けます。

2 期間

令和8年6月7日（日）から6月13日（土）までの7日間

3 主催

消防庁、都道府県、市町村、全国消防長会及び（一財）全国危険物安全協会

4 協賛

危険物関係諸団体

5 実施方針

消防庁、都道府県、市町村、（一財）全国危険物安全協会（都道府県危険物安全協会連合会、地区危険物安全協会）その他関係団体の緊密な協力により、危険物の保安の確保に関する広報等を行うとともに、危険物安全週間の趣旨にふさわしい内容の行事を、地域の実情に応じて実施。

実施の重点

- ア 危険物施設における保安体制の整備促進
- イ 危険物に関する知識の啓発普及
- ウ 危険物保安功劳者の表彰

6 各消防本部の取り組み

- ・ 奈良市消防局においては、危険物防災安全研修会の講演「危険物の取扱いについて」及び「危険物の燃焼について」を実施。
- ・ 生駒市消防本部においては、危険物施設への立入検査及びガソリンスタンドでの消防訓練の実施を促す。
- ・ 奈良県広域消防組合消防本部においては、危険物施設への立入検査を実施。

詳細は、各消防本部の予防課（奈良県広域消防組合消防本部は予防部査察規制課）までお問い合わせください。